

令和4年3月18日

各高齢者施設・住まい  
各介護保険事業所 } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

### 感染防止対策の徹底について（通知）

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。昨日、国は、本県に適用してきたまん延防止等重点措置を、3月21日をもって、解除することを決定しました。

これを受け、県は昨日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催し、飲食店等における営業時間短縮、酒類提供や利用人数の制限の要請は3月21日をもって終了します。

その他イベント等の扱いについては、別添「第55回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料（抜粋）」のとおりです。

本県の新規感染者は、減少傾向にあるとはいえ、依然として1日数千人規模で発生しています。まん延防止等重点措置は解除されますが、高齢者施設等におかれましては、引き続き【別紙】のとおり感染防止対策の徹底及びサービス提供の継続をお願いします。

#### 別添

- 1 知事メッセージ
- 2 「第55回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料（抜粋）」

(別紙、別添の掲載場所)

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4855)

保健・居住施設グループ (内線 4857)

在宅サービスグループ (内線 4824)